

財団法人浜松市文化振興財団 理事長 伊藤 修二 様

申請団体 名称
代表者氏名
所在地 〒

電話番号

事務連絡者 氏名
書類送付あて先住所 〒

電話番号

E-mail

事業後援申請書

下記事業について後援名義使用を申請いたします。なお、事業の実施にあたっては、財団法人浜松市文化振興財団の定める注意事項（別紙）に同意いたします。

- 1 事業名
- 2 主催
- 3 開催日時 平成 年 月 日（ ）～平成 年 月 日（ ）
開演 :
- 4 会場
- 5 事業の目的
- 6 事業の内容
- 7 入場料または参加費（該当事項に○印をお付けください）
無料 ・ 有料
（有料の場合は金額をご記入ください）
- 8 他に共催、後援を申請していれば、その団体名
- 9 添付資料
 - ・事業の企画書、その他資料（チラシ・プログラム案、前回事業資料等）
 - ・主催団体を説明する資料（初回申請の場合、団体の規約・活動内容を示す資料を必ず添付すること）
- 10 Web ページへの掲載情報
（当財団が後援する事業は、当財団が管理するホームページに掲載いたします）
 - 1) 情報公開日 平成 年 月 日（特に指定がなければ無記入で結構です）
 - 2) 事業問い合わせ先（必ずご記入ください）
 - 3) リンク先 URL

◎財団法人浜松市文化振興財団 後援名義使用の注意事項

(必ずご一読の上、同意をお願いいたします)

◇以下に係る行為は一切行わないようにしてください。これらに係る事業は承認できません。

政治的・宗教的なもの、公序良俗に反するもの

物品その他の販売を主な目的とするもの

(確認のため、有料公演の場合収支予算書の提出をお願いすることがあります)

◇提出書類に虚偽・不備のあるもの、また過去の公演において申請内容に虚偽・不備があったものは承認できません。

◇後援承認後の協力事項は以下のとおりです。

・財団法人浜松市文化振興財団の後援名義使用許可

・チラシの配布、ポスターの掲示（スペースに限りがありますので可能な範囲で協力します）

※以上のほかに依頼事項がある場合は、別途ご相談ください。

・アクトシティチケットセンター、アクトシティ友の会におけるチケットの委託販売

(※販売手数料がかかります。別途ご相談ください。販売促進課 053-451-1131)

◇申請は事業開催の30日前まで（有料のものはチケット発売前日まで）に提出してください。

また、ポスター・チラシ等広報物の掲示・配布は後援名義使用承認後に行なってください。

◇申請内容に変更が生じた場合には、速やかに報告してください。

◇事業終了後、事業報告を30日以内に提出してください。提出がない場合、次回の承認を行わないことがあります。

◇事業の運営にあたっては、適正な運営と事故防止に万全を尽くし、万一事故・トラブル等が発生した場合には、主催者で責任をもって善処してください。

◇申請者（団体）の個人情報、財団法人浜松市文化振興財団が厳正な管理を行い、後援名義使用承認作業の目的以外に使用することはありません。

お問い合わせ（書類提出先）

〒430-7790 浜松市中区板屋町 111-1

財団法人浜松市文化振興財団 事業課

TEL:053-451-1114 E-mail:event@hcf.or.jp